

令和 6 年度事業実施状況及び令和 7 年度事業取組の方向性（東近江市地域包括支援センター）

1 令和 6 年度重点目標及び具体的な取組

重点目標	①高齢者の暮らしを介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するため、専門職チームが一体となって相談支援体制の強化に取り組む。 ②様々な関係機関や地域の支援と連携し、高齢者の権利擁護及び認知症について、一層の支援体制の構築に向けた取組を行う。 ③地域包括支援センターの複数設置を進めるとともに、多機関のネットワークを強化し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指す。
具体的な取組	①センター職員が外部研修を受講することで、個々の資質向上を図るとともに、センター全体の相談支援対応力の向上を目指す。また、各専門職単位で研修を実施し、学び合いの機会を設ける。 ②東近江市権利擁護サポートセンターや認知症疾患医療センターと連携を図りながら、高齢者の権利擁護支援や認知症施策の充実を図る。 ③地域包括支援センターの複数設置を目指し、高齢者が身近な場所で相談ができ、支援対応ができる体制を構築する。

2 令和 6 年度事業実施状況（令和 6 年12月末現在）及び令和 7 年度事業取組の方向性

業務名	取組内容	課題と次年度の事業取組の方向性
①総合相談支援業務	・ケース対応した案件は地域包括支援センターシステムへ記録を入力し、ケースの共有は書面による回覧で行った。 ・重複した課題のあるケースについては、定例で実施しているセンター会議で状況の共有と対応策を検討する場を設けた。 ・80歳を対象とした実態把握調査(郵送・訪問)を実施した。 ・ランチ相談員とセンター職員連携会議を毎月開催し、事例検討及びスキルアップの研修を実施した。（研修内容：高齢者虐待、障害福祉制度、更生医療・難病指定の仕組み等） ・地域包括支援センターの開設に合わせて、地域包括支援センターのチラシを刷新した。（別紙） 【相談件数】 4,848件 【相談内容】 介護・介護保険2,654件 介護予防82件 医療51件 認知症592件 権利擁護181件 その他1,288件	・身寄りのない人や親族等がいるが支援を望むことができない人の死亡時の対応について、他の支援機関が担うことができない対応をしているが今後の対応についての仕組みが必要である。 ・障害サービス利用者が年齢到達により介護サービスへ移行する際に、利用者への制度移行について十分な説明を行う必要がある。市障害福祉課や障害支援関係機関と、制度移行時の連携のあり方を検討していく。 ・高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの更なる周知を行う。
②権利擁護業務	・高齢者虐待の通報に対して、事実確認を行い、コアメンバー会議で虐待有無の判断と対応策を整理した。虐待と判断したケースや継続して事実確認を行っている事案については、毎月 3 センター合同で高齢者虐待事案ケース経過会議を開催して、経過の確認や今後の対応を協議している。 ・「みらいノート」の啓発を強化した。今年度は高齢者だけでなく障害者作業所等へ啓発を実施した。 ・東近江市権利擁護サポートセンターとの連携し、権利擁護支援体制のしくみの検討を行っている。 ・東近江市権利擁護サポートセンターのケース検討会で、権利擁護支援を必要とする人の支援の方向性について検討を行うことで権利擁護を必要とするタイミングで支援を行った。 ・財産管理や身上監護が必要な方に対して、権利擁護事業や成年後見制度の利用に向けた支援を行った。 【虐待通報件数】 23件 【成年後見制度市長申立件数（市全体）】 6 件（申立に向け準備を進めているものを含む）	・高齢者虐待の早期発見や予防を行うため、市民や介護サービス事業所等へ啓発を行っているが、今後も継続して行う必要がある。 ・判断能力が低下し支援を必要とする前に、自分自身の意思をまとめておく必要性を伝えるため、みらいノートを活用した啓発を行っている。 ・東近江市権利擁護サポートセンターと連携しながら、権利擁護や成年後見制度が必要な人への利用へ繋げていく。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ケアマネジメント実施事業所等連携会議を 4 回実施し、ケアマネジャーへ介護保険制度等の最新情報の提供や研修会を実施した。（研修会内容：障害福祉サービスと介護サービスの連携について(36名参加)、心不全の発症予防・増悪予防のケアマネジメントについて(2月実施)） ・グループホームのケアマネジャーを対象に、事例検討会(2回)及び研修会(1回)を実施した。（研修会内容：高齢者虐待） ・事例を通じてケアマネジャーがケアマネジメントに関する意見交換を行う気づきの事例検討会を 9 回実施した。 【ケアマネジャーからの相談件数】 705件	・ケアマネジャーが課題解決の困難なケースに対して、センターが助言や支援を行っている。 ・ケアマネジャーの資質向上の機会の確保や、他の事業所との情報交換ができる場を確保しネットワークの構築支援を行う。

業務名	取組内容	課題と次年度の事業取組の方向性
④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務	・月1回センターのケアマネジャーで定例会を行い、職員が順次講師を行う研修を実施した。 ・要支援認定者の介護サービスの利用に対して、待機なくケアマネジャーへ繋げることができているが、蒲生地区は事業所等が少ないためケアマネジャーへ繋げることに調整を要している。 ・介護予防事業対象者及び要支援者のケアプランチェックを行い、自立支援の視点に立った助言等を行っている。 【介護予防支援実施件数】 4,642件（センター1,247件 委託3,395件） 【介護予防ケアマネジメント実施件数】 1,480件（センター448件 委託1,032件）	・現時点では要介護認定者の介護サービスの利用に対して待機はないが、今後要支援者の介護サービス利用者の増加や、ケアマネジャーの減少が起きると待機者が出る可能性がある。 ・災害等非常時の対策として、センターが担当している利用者ケアマネジメントについて、定例会で支援内容を定期的に見直しを行う。
⑤地域ケア会議推進事業	・地域ケア個別会議を実施した。内容としては、課題解決に視点を当てたものや、高齢者の自立支援に支援を当てた会議を実施した。 ・高齢者が地域で役割を持ち自立した生活を送ることができるよう、既存の地域資源とのつながりや新たな資源の開発を目指し、地域ケア推進会議の取組を進めている。	・地域ケア推進会議の形式や参加者等試行的に取組を進めている。今後、地域ケア推進会議を各圏域で開催実施できるよう検討していく。
⑥医療介護連携推進事業	・毎月定例で医療との連携ワーキング会議を開催し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと個別ケア会議やケアマネジメント連携会議の運営の他、医療との連携のあり方を協議した。 ・ケアマネジャーが医療従事者と連携が図れるように在宅医療・介護連携推進検討会議を開催し、リハビリ専門職との情報交換を実施した。 ・三方よし研究会や湖東地区の小三方よし研究会へ参加し、地域の医療介護従事者との連携を図っている。 ・市民を対象に在宅医療講座を開催し、在宅医療への理解や安心して医療介護サービスを受けられるよう啓発を行った。（開催回数：10回 参加者：133名）	・地域の医療や介護資源を把握し、医療と介護のガイドブックを作成しているが、内容の見直しや市ホームページを活用した情報発信を行う必要がある。 ・ケアマネジャーと医療従事者が医療や介護で連携を図るため、継続して情報交換の場を設けていく。
⑦認知症総合支援事業	・認知症初期集中支援チーム員会議を4回開催し、介護サービスや医療機関へつながることが困難な事案について、専門医や保健師から支援の助言を確認し個別支援を行っている。 ・中野地区で認知症カフェを開設し3回開催した。3月にケアマネジャーを対象に、認知症当事者の方から話を聴く認知症カフェの開催を計画した。 ・ものわすれ相談室でタッチパネルとセルフチェックシートを活用して保健師から助言を行った。（開催回数：10回 参加者20名） ・9月に認知症講座を開催し、認知症予防や地域での取組について啓発を行った。（参加者：40名） ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者への接し方や地域での見守りについて啓発を行った。（開催回数：10回 参加者457名）	・認知症本人が参加できる場や情報発信できるしくみづくりが必要である。 ・認知症本人の支援を中心においたチームオレンジのしくみづくりが必要である。チームオレンジの登録制度の仕組みを検討してく。 ・多職種が連携し、認知症の人の対応や早期発見ができる仕組みづくりを行う。
⑧その他	・滋賀県立大学の実習生を受入れ、センター職員が学生へ業務の説明やケアマネジメントに関する同行訪問を実施した。 ・八日市地域包括支援センターの開設に向け、市民や関係機関への周知を行っている。 ・民生委員定例会において地域包括支援センターの業務や相談窓口の周知を行った。	

3 令和7年度重点目標

重点目標	①地域包括支援センターの複数設置を進めるとともに、地域包括支援センター間の連携や多機関のネットワークを強化し、地域包括ケアシステムの更なる推進をめざす。 ②高齢者本人が尊厳のある本人らしい生活を送ることができるように本人の意思決定を支援する取組を推進する。 ③認知症の人の尊厳が保たれ、社会の一員として尊重されるよう、認知症に関する正しい理解と啓発を行うとともに、認知症の人や家族が思いを発信できるよう支援する。
------	--